

平成21年第1回定例会報告

第1回定例会には、平成21年度予算関係14件、平成20年度補正予算関係6件、条例関係11件、人事案件1件、その他案件1件の合計33件が市長から上程され、請願として「戦争しないためにも“草の根”の声を国会に送っていただく請願について」を提出しました。

「土岐市監査委員の選任同意について」では、泉町の田中靖彦さんを選任同意しました。

今定例会に上程されました予算関係、条例関係、その他の案件、請願の33件は、各常任委員会に付託され、3月2日、9日から13日まで、23日に審査し、本会議において、すべて原案のとおり可決しました。また、初日に12月議会で決算特別委員会に付託をしていました平成19年度一般会計、特別会計の決算についての11議案を認定しました。

請願については、第1常任委員会に付託され、審査の結果、不採択となり、本会議においても不採択となりました。

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成21年度土岐市一般会計予算	賛成 15 反対 1	総額 18,552,000 千円
平成21年度土岐市曾木地区市有林管理特別会計予算	全会一致	総額 544 千円
平成21年度土岐市下水道事業特別会計予算	全会一致	総額 3,331,191 千円
平成21年度土岐市交通災害共済特別会計予算	全会一致	総額 15,685 千円
平成21年度土岐市国民健康保険特別会計予算	全会一致	総額 5,972,447 千円
平成21年度土岐市自動車駐車場事業特別会計予算	全会一致	総額 69,518 千円
平成21年度土岐市老人保健特別会計予算	全会一致	総額 12,000 千円
平成21年度土岐市介護保険特別会計予算	全会一致	総額 3,758,896 千円
平成21年度土岐市農業集落排水事業特別会計予算	全会一致	総額 21,422 千円
平成21年度土岐市瑞浪市介護認定審査会特別会計予算	全会一致	総額 46,025 千円
平成21年度土岐市瑞浪市障害者自立支援認定審査会特別会計予算	全会一致	総額 5,926 千円
平成21年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計予算	賛成 15 反対 1	総額 1,013,396 千円
平成21年度土岐市病院事業会計予算	全会一致	総額 8,127,362 千円
平成21年度土岐市水道事業会計予算	全会一致	総額 2,443,100 千円
平成20年度土岐市一般会計補正予算(第5号)	全会一致	補正額 1,187,831 千円 定額給付金事業、地域活性化・生活対策臨時交付金充当事業
平成20年度土岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全会一致	年度内完成が見込めないため 処理場整備工事委託の繰越し
平成20年度土岐市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	全会一致	補正額 31,693 千円 保険財政共同安定化事業拠出金の増額
平成20年度土岐市介護保険特別会計補正予算(第3号)	全会一致	補正額 28,940 千円 介護従事者処遇改善臨時特例基金への積立

議案名	採決結果	議案の主な内容
平成20年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致	歳入の組み替え 高齢者医療制度円滑運営事業電算処理委託の繰越し
土岐市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	全会一致	夜間看護手当4,300円を7,500円に(夜間勤務時間を多様化したため)
土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	全会一致	人事院勧告に基づき、勤務時間を1日15分短縮
土岐市個人情報保護条例及び土岐市企業立地促進条例の一部を改正する条例について	全会一致	統計法の全部改正に伴う条文整理
土岐市積立基金条例の一部を改正する条例について	全会一致	地域活性化対策基金新設のため
土岐市介護保険条例の一部を改正する条例について	賛成 15 反対 1	介護保険料の改正及び介護報酬改定に伴う保険料負担の緩和措置を講ずるため
土岐市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について	全会一致	介護報酬改定による介護保険料上昇抑制のため基金の創設
土岐市・瑞浪市介護認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	全会一致	医療分野における委員のうち医師の定数を増やし円滑な運営を図るため
土岐市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	賛成 15 反対 1	水道料金滞納金徴収業務を円滑にするため
土岐市消防団中核拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致	下石分団中核拠点施設を設置するため
土岐市立病院使用料、手数料及び利用料徴収条例の一部を改正する条例について	全会一致	各医療保険者への診療報酬請求期間と患者に対する診療費請求期間を統一するため
土岐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の変更について	全会一致	委託料の減額のため
土岐市監査委員の選任同意について	全会一致	田中靖彦さんの選任同意
土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	賛成 15 反対 1	国民健康保険法施行令の一部改正等に伴う条文整理、介護納付金賦課限度額を10万円にするため
平成20年度土岐市一般会計補正予算(第6号)	全会一致	補正額 12,000千円 土岐市プレミアム商品券事業補助
戦争をしないためにも「草の根、の声を国会に送っていただく」請願について	採択 4 不採択 12	

第二常任委員会

今回、第二常任委員会に付託されました議案は、予算関係七件、補正予算関係三件、条例関係一件、その他の案件一件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆一般会計予算
(歳出の部所管部分)

質疑 商工振興費の委託料について、PR事業としてマリンメッセ福岡での販路開拓事業を予定しているが、どこの団体が参加するの

答弁 美濃焼PR委員会と土岐市陶磁器工業協同組合連絡協議会を予定している。

質疑 商工振興費の事業所設置奨励金について、対象となる事業所は。

答弁 製造業、研究開発事業、運輸・倉庫業などが対象となり、新設の場合は三億円以上の土地、家屋等を投資した企業であり、増設又は移設の場合は一億円以上である。中小企業と研究開発事業では、新設の場合は五千万円以上、増設又は移設の場合は三千万円以上である。また、常時雇用される従業員

員数にも基準があり、新設の場合は二十人以上、増設又は移設の場合は増加数が十人以上、中小企業と研究開発事業では、新設の場合は五人以上、増設又は移設の場合は増加数が三人以上となっている。

質疑 環境センター耐用度調査の内容、期間及び予算は。

答弁 内容としてはクレーン、焼却炉本体、通風、排ガス、電気など各設備の磨耗度、消耗度、劣化度などを調査し、耐用度を測るもので、期間としては三ヶ月、予算は五百万円を予定している。

質疑 土木総務費について、五斗時パーキングスマートインターチェンジの進捗状況は。

答弁 随時協議を進めているが、国に対する借地、管理問題、ネクスコとの管理区分、工事費負担割合、運営方法の問題など、詰めるべき事項は多くある。二十年度での勉強会を二十一年度には準備会へ移行、二十二年度から工事着工、二十三年には社会実験の開始予定であるが、国土交通省において、スマートインターチェンジ制度実施要綱の改正が検討されており、その動向を注視して行く。

☆下水道事業特別会計予算

質疑 河合地区の区画整理予定区域内の計画はどうなっているのか。

答弁 平成二十一年度に調査設計を行い、その後、工事に入る計画で進めている。

☆農業集落排水事業特別会計予算

質疑 一般会計からの繰入金は、今後どう推移して行くか。

答弁 平成二十年度の予算を基に算出すると、平成二十五年度からは、公債費の償還を含め、三千万円程度になると予測している。

☆水道事業会計予算

質疑 東濃用水の料金の見通しと可児市からのバイパス工事の進捗状況は。

答弁 東濃用水と加茂用水の緊急時連絡管敷設工事は、平成二十四年度完成予定で、その後、東濃用水の二重管計画があり、当分の間、料金の値下げはないと考えている。

☆土岐市水道事業給水条例の一部改正

質疑 この条例改正によって、給水停止をする場合、どのようなケースを想定しているか。また、市民

への周知はどう考えているのか。

答弁 現在、他市の事例を参考にマニュアルの作成中であるが、停止までの手続きとしては、相手との話し合いをしながら、どうしても払っていただけない場合に、給水停止予告書を渡し、停止することになる。また、そのマニュアルを周知することにより、予防効果も期待できると考えている。

☆土岐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定書の変更

質疑 変更の主な内容は。

答弁 工事内容を見直し、委託費を六億二千九百二十万円で五億一千六十万円に変更するもの。



▲整備が進む緊急時連絡管図

第一常任委員会

第一常任委員会に付託されました議案は、予算関係八件、補正予算関係五件、条例関係十件でありました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆一般会計予算（歳入の全部、歳出の部所管部分、他所管部分）

質疑 市債について、平成十九年度からの地方債残高の推移は。

答弁 地方債の平成十九年度末残高は、百五十三億四千六百七十七万八千円で、平成二十一年度末残高見込みは、百四十五億二千三百四十九万一千円で、八億三千三百二十八万七千円程減る見込みである。

質疑 地籍調査費の地籍調査事業委託料について、大幅な減額になった理由は。

答弁 地籍調査事業を行う市町村が増えていることと、国から県への負担金が減額されたため、市への割り当て分が減額になった。

質疑 民生費の社会福祉費について、災害時要援護者システムの内容とは。

答弁 高齢者や障がい者を災害から守る支援制度が始まる。そのた

め、災害時要援護対象者という範囲を決め、申請書を発送し、登録の同意を得て、台帳に登録するシステムである。

質疑 老人福祉費について、敬老費委託料について、今年の事業内容は。

答弁 二十一年度からの敬老会は、八十歳になられた方への記念品贈呈と九十歳到達者を対象に市長との食事会を実施する予定である。食事会については、送迎用のバス、付き添いの方の食事代も予算計上している。

質疑 衛生費の予防費について、日本脳炎の予防接種内容は。

答弁 日本脳炎新ワクチン開発に伴い未接種者に対して積極的に実施するため、二十一年度は三千人の接種者を見込んでいます。

☆国民健康保険特別会計予算

質疑 基金を繰り入れて保険料を抑制しているが、今年度一人当たりの保険料は。

答弁 二十一年度は一億八千万円の基金を繰り入れ、昨年度の予算に比べ国民健康保険料の医療分と後期高齢者支援金分の合計で二千四百七十七円の増、介護納付金分は

千九十一円の減である。

☆介護保険特別会計予算

質疑 介護認定を受けている人の利用状況は。

答弁 介護認定者は現在約二千二百人である。実際に介護サービスを利用している方は千七百人から千八百人であり、利用していない方が概ね二百人から三百人いる。

☆土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計予算

質疑 介護認定の調査項目が見直されたが、どのように変わったのか。

答弁 今までの実績を踏まえ、不用品な項目を削除し、新たに必要項目を追加し、調査項目が七十四項目になった。また、二十一年度からは、コンピューターによる第一次審査が重要視される。

☆後期高齢者医療保険特別会計予算

質疑 すこやか健診について、該当者が七千九百人いる中で、今年度四百五十人と積算した根拠は。

答弁 二十年度の受診見込み数を考慮し算出した。四百五十人以上の申込者があった場合でも予算措

置をして対応する。

☆病院事業会計予算

質疑 病院情報システムの構築のため、電子カルテを導入するが、システムの内容は。

答弁 医師がパソコンの画面から、患者のカルテを検索し、受診後の検査、処方箋などは画面上で指示し、処方箋発行・検査室等へ連動している。また、電子カルテにレントゲン写真等の画像、検査結果、薬剤の投与状況などもリンクし、院内業務が電子カルテと連動して一元管理できる。



▲ 21年度から構築される電子カルテシステム（総合病院の現在のカルテ庫）

☆土岐市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正

質疑 看護師の勤務体制がどう変わるのか。

答弁 現在は三交代制でシフトし

ているが、本人の意思により、三交代制と二交代制のどちらかを選択出来る勤務体制になる。

☆土岐市介護保険条例の一部改正

質疑 保険料が平成二十三年度には、四万二千八百円になるとのことだが、その算出根拠は。

答弁 第四期介護保険事業計画を作成し、これまでの実績も含め、平成二十一年度から二十三年度までの保険給付総額と保険対象者を求め、そこから計算して算出している。

☆土岐市・瑞浪市介護認定審査会の委員の定数を定める条例の一部改正

質疑 現在の審査会委員の構成と九名増員とする目的は。

答弁 現在の委員構成は、医療分野から二十四人、保健分野から十五人、福祉分野から十一人の合計五十人である。増員の目的は、委員がスムーズに交代できる体制を整えるためである。

☆土岐市立病院使用料、手数料及び利用料徴収条例の一部改正

質疑 入院患者に対して診療費の

請求が月二回から一回になることよって、請求額が高くなるように感じる。その対策は。

答弁 短期入院患者は、医療費の請求が小額のため問題ないが、長期入院患者は、高額療養費に該当する方が多い。そのため、窓口で支払う金額を自己負担の限度額までにできる限度額適用認定証の申請交付を勧めている。また、入院される方に案内チラシや病棟内にポスターを貼り周知している。

☆二十一請願第一号 戦争をしないためにも、草の根の声を国会に送っていただく請願について

意見 戦争をしてはいけない思いは誰にもある。治安維持法で処罰された人たちが戦争犠牲者ではなく、国民全員が犠牲者である。

意見 趣旨はよく分かるが、治安維持法の犠牲者だけという考えはいかがなものか。

意見 市民の中に関係者の方がおられた経緯もあり同感する。

☆平成二十年度土岐市一般会計補正予算（第五号）中、歳入の部全部・歳出の部所管部分・その他所管部分について

質疑 子育て応援特別手当の対象と期限及び所得制限は。

答弁 平成十四年四月二日から平成十七年四月一日の間に生まれた、第二子以降の児童が対象で、二十年度の単年度事業である。また、所得制限は設けない。

☆平成二十年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第三号）

質疑 介護報酬が三パーセント上がることで、介護保険料への影響は。

答弁 今回の介護従事者処遇改善臨時特例交付金を充て、介護保険料の上昇を抑えていく。

☆平成二十年度土岐市一般会計補正予算（第六号）中、歳入の部・その他所管部分について

質疑 今後、プレミアム商品券事業があった場合も、事務費を百%補助で行うのか。

答弁 要綱などを作成して実施しており、百%補助は今回限りとしている。

決算特別委員会

平成二十年第五回定例会で提案されました決算（一般会計・特別

会計）の認定について、平成二十一年一月十四日から十六日まで同委員会を開催し、審査を行いました。主な質疑・答弁は次のとおりです。

☆平成十九年度土岐市一般会計決算の認定について

質疑 市税不納欠損額について、「滞納処分すべき財産がない」に該当する事由で処分された金額が一億円以上、全体の約七割である。昨年度より大幅な増額になった要因と調査方法は。

答弁 地場産業の低迷が原因で、平成十九年度は大口破産事件の終了に伴い、欠損額が増えた。調査方法は、該当する事由が千差万別のため、一件、一件状況に応じて担税力を調べ、総合的に判断している。

質疑 徴収について、税務課は徴収員を確保して実績を上げている。他の部署はどのような手立てを考えているか。

答弁 現在は担当職員・徴収員が中心に徴収している。今後の厳しい財政状況をかんがみ、集約的なシステムなどを含めて幅広く検討していきたい。